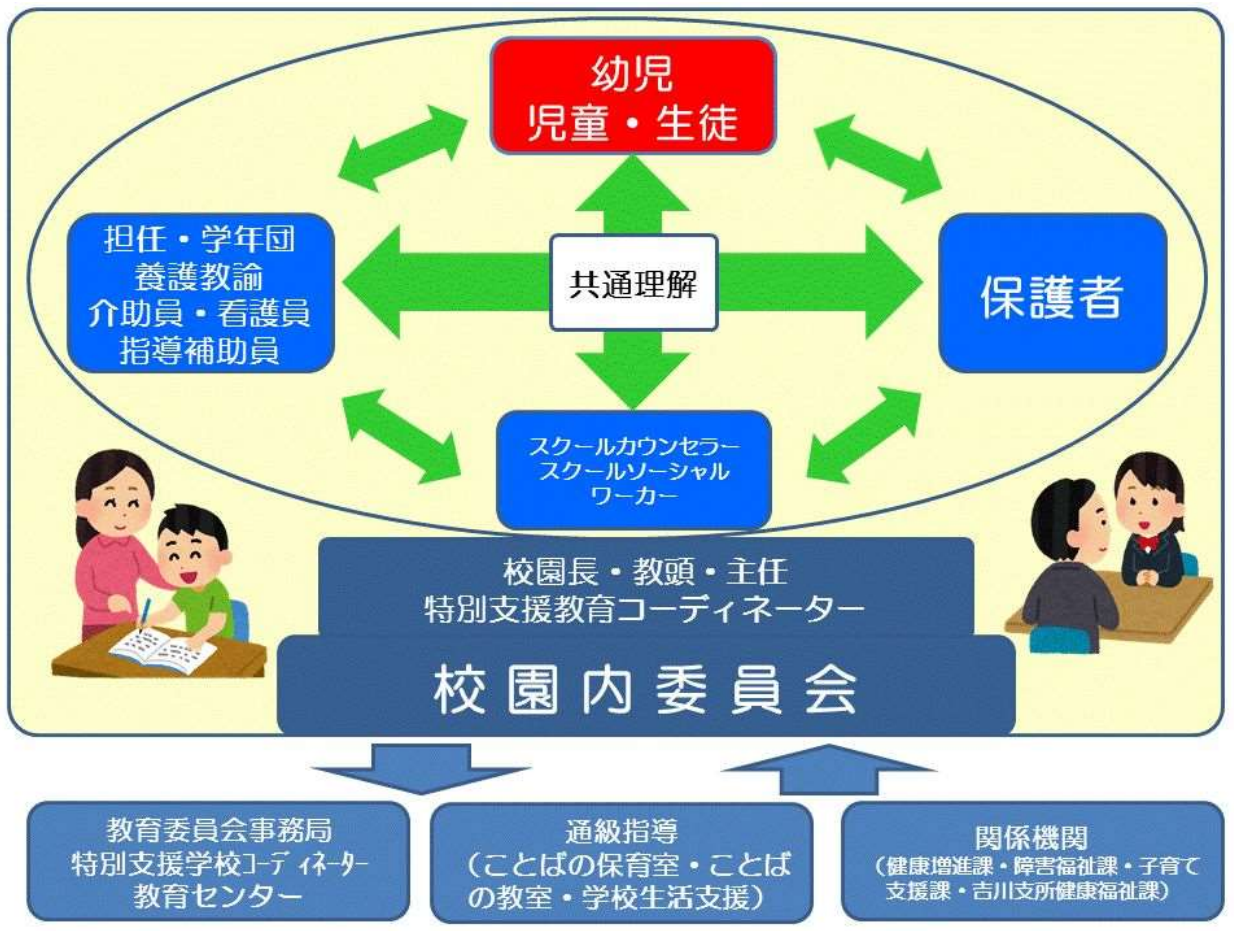


3 校園内支援体制の充実



校園内の支援体制を確立するためには、まず、それぞれの役割をしっかりと果たすことが求められます。以下を参考に自身の役割について、しっかりと理解しましょう。その上で、学校園の実情に合わせてどのような取組をするべきか、学校園で検討しましょう。大切なのは、「チームとしての学校園」の体制整備と取組です。

<それぞれの役割>

校園長

校園長は、特別支援教育実施の責任者として、リーダーシップを発揮しつつ、特別支援教育の充実に向けた学校園内での教育支援体制の整備を推進します。校園長の役割は以下のとおりです。

- ① 校園内委員会の設置と実態把握
- ② 特別支援教育コーディネーターの指名
- ③ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と管理
- ④ 教職員の専門性の向上
- ⑤ 合理的配慮についての合意形成と組織的な校園内体制の整備
- ⑥ 幼児児童生徒や保護者、地域への啓発



特別支援教育コーディネーター

特別支援教育コーディネーターは、学校園における特別支援教育の推進のため、主に次のような役割があります。

- ① 校園内委員会の企画・運営
- ② 校園内研修の企画・運営
- ③ 関係機関との連絡・調整
- ④ 保護者の相談窓口

また、特別支援教育コーディネーターは、合理的配慮の合意形成や提供、評価、引継ぎ等について、重要な役割を担います。

特別支援教育コーディネーターの取組例

○ 子どもの様子

Aさんは、小学校2年生です。学習理解がゆっくりで、指示や話の理解に難しさがあります。母親は熱心に育てていますが、子どもへの関わり方がわからず子育てに関する不安が常に高い状態でした。

○ コーディネートの内容

特別支援教育コーディネーターは、学級担任と一緒に、母親から家庭での様子や母親の悩みを聞くようにしました。母親は、子どもの状態を受け入れようと努力していましたが、「どうしてできないの!」と叱ってしまうことが多く、悩まれていました。そこで、子どもへの関わり方を母親と学級担任、特別支援教育コーディネーターとで一緒に考えていくことにしました。

○ その後の経過

特別支援教育コーディネーターが中心となって、相談担当者と連携し、児童観察と母親の面談を行いました。相談を進めるなかで、発達検査を受けることを相談担当者から勧められました。検査の結果から、Aさんの苦手さの傾向がわかり、母親自身がAさんを受け入れることができるようになりました。また、母親自身の育て方のせいだと悩まれることも減りました。その後、Aさんは学校生活支援教員の通級指導を受けるようになりました。母親も学校生活支援教員の相談を継続的に受け、Aさんへの支援について母親、学級担任、特別支援教育コーディネーター、学校生活支援教員と一緒に考えるようにしています。

学級担任・教科担当

学級担任・教科担当者は、次のような役割があります。

- ① 子どもたちのつまずきの早期発見と早期対応
- ② 特別支援教育コーディネーターや養護教諭、スクールカウンセラー等との連携
- ③ 保護者との連携・協働
- ④ 個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成
- ⑤ 特別支援教育の視点を生かした温かい学級経営
- ⑥ すべての子どもにとってわかりやすい授業の工夫



特別支援教育介助員・特別支援教育指導補助員・看護員

特別支援教育介助員や特別支援教育指導補助員は、学校園で特別な支援を必要とする子どもたちが困ったときに、その子の気持ちに寄り添った支援を行っています。支援に当たっては、校園内委員会でどの子にどのような支援を行うのが望ましいかを協議し決定します。また、支援を行っていきながら職員同士で情報交換をし、支援の方法等について適宜変更を行っています。

看護員は、医療的ケアが必要な子どもたちに保護者の希望と主治医の指示のもとで適切なケアを行います。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

スクールカウンセラーは、対人関係等の悩みやいじめ、不登校等について、学校でカウンセリングやコンサルテーションを行います。カウンセリングの対象は、児童生徒、保護者、教職員です。保護者がカウンセリングを希望する場合は、教頭や学級担任、養護教諭等を通して申し込むことができます。

スクールソーシャルワーカーは、子どもを取り巻く学校や家庭、地域社会に直接働きかけ環境の改善を図ります。不登校等の原因が家庭環境にある場合は、家庭や地域の民生委員・児童委員、場合によっては子育て支援課や警察等と連携を図り課題解決にあたります。

校園内委員会

校園内委員会は、次のような役割があります。

- ① 子どもたちの教育的ニーズの把握
- ② 個別の教育支援計画・個別の指導計画の検討と活用
- ③ 子どもたちの状態や支援内容の検討・評価
- ④ 特別支援教育に関する校園内研修会の企画・立案
- ⑤ 早期発見するための仕組みづくり
- ⑥ ケース会議の開催



校園内委員会で協議した内容は、職員会議等において全職員で共有し、全員で支援を行う体制を構築することが大切です。以下は小学校と中学校の具体例です。認定こども園や幼稚園、保育所については、名称等を読み替えて参考にしましょう。

校園内委員会の具体例

○校園内委員会の運営

校園長のリーダーシップの下、全校園での支援体制を確立し、教育上特別な支援を必要とする児童等の実態把握や支援内容の検討を行います。

○校園内委員会の構成員

校園長、教頭、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、特別支援学級担任、幼児児童生徒の学級担任等

【小学校の事例】

- 1学期・新学期に、前年度の担任から児童の様子、過去に行っていた支援などについての報告
 - ・5月頃、新担任から支援を必要とする児童について、新年度の様子などの報告
 - ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成、検討

- ・次年度、特別支援学級から通常学級、または通常学級から特別支援学級への籍の変更
(以下「転籍」を希望する児童や保護者、また関係機関などとの話し合い、検討)

○夏季休業・各認定こども園、幼稚園、保育所に次年度入学予定園児の聞き取り

○2学期・次年度から、転籍する児童についての適正就学カードの作成、検討

- ・運動会やマラソン大会に関して支援を必要とする児童への支援方法についての検討、共通理解
- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の検討

○3学期・次年度の引継ぎに向けて、支援を必要とする児童について資料作成、検討

- ・次年度入学予定園児が在籍する認定こども園等への訪問。クラス編成の検討、共通理解
- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の検討及びまとめ、次年度に向けての見直し
- ・次年度の通常学級のクラス編成についての検討

※この他に、毎月1回支援を必要とする全児童の様子についての共通理解、支援方法について検討します。また、必要に応じて臨時的校内委員会を随時開催しています。

【中学校の事例】

○1 学期・小学校との支援情報の引き継ぎ

- ・前年度の生徒の様子と支援内容の報告
- ・支援を必要とする生徒の在籍についての教育課程の検討及び共有
- ・各教科での支援内容の検討
- ・必要な合理的配慮について、本人・保護者の意向をもとに実施する内容について検討
- ・進路相談（本人が主体的に進路選択できるための相談、情報提供）
- ・夏休みの課題（内容・量）について必要に応じて調整
- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画作成、見直し
- ・次年度、特別支援学級に在籍を希望する生徒、在籍の変更を希望する生徒について、本人・保護者の意向の確認
- ・三木市教育支援委員会に審議を依頼する必要がある生徒の申請書類を検討



○2 学期・体育大会種目支援の確認、各教科での支援内容の検討

- ・進路相談（進路選択に向けての支援）
- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の見直し

○3 学期・進路決定に向けての支援（入試に向けて必要な支援の検討）

- ・来年度に向けて支援を必要とする生徒の確認、資料作成、検討
- ・学級編制、通級対象生徒の確認
- ・来年度入学予定の支援を必要とする生徒の確認、小学校での支援内容の確認
- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画のまとめ、来年度に向けての見直し
- ・特別支援学級生徒及び通常の学級の生徒のうち引き継ぎが必要な生徒について中高連絡会のための資料作成

※月1回支援を必要とする生徒の共通理解と支援の方法について検討し、職員会議等で協議を行っています。また必要に応じて臨時に校内委員会を開催しています。